登所届(保護者記入)

神戸大学はとぽっぽ保育所施設長殿

クラス　　組　児童名

病名〔　　〕

２０　年　月　日　医療機関「　　」において、
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登所いたします。

２０　年　月　日

保護者氏名　　㊞

【保護者様】

乳幼児がよくかかる下記の感染症については、登所のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登所届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登所するようご配慮ください。

医師の診断を受け、保護者が記入する登所届を求める主な感染症（※その他の疾患は保育所のしおり参照）

病名	感染しやすい期間	登所のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服２４～４８時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水痕・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水痕・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の１週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排除しているので注意）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１カ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂疲化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく、全身状態がよいこと